

知的財産翻訳ジャーナル

NIPTA

2015年3月号

NPO日本知的財産翻訳協会機関誌

知的財産翻訳の経験から

知的財産翻訳において主要な対象は特許明細書です。明細書は究極において権利保護範囲を規定する法律文書となるだけに、その翻訳品質は極めて高い水準であることが求められます。残念なことですが、そうした要請の反面、価格破壊の影響で翻訳料の低価格化が求められています。その結果、明細書翻訳では、高品質化と低価格化の両立が求められているのが現状でしょう。

明細書翻訳の高品質、高能率の両立の鍵は口述録音、聴取再生の活用ではないかと私自身は年来、考えています。職業柄、私は知的財産翻訳が必要となる知的財産実務家、特にヨーロッパやアジアの同業弁理士と時々意見交換をする機会がありますが、そのときにヨーロッパ、特にドイツの弁理士から口述録音の活用をよく聞きます。私も以前に明細書翻訳に口述録音をよく利用したことがあり、今も時々活用します。

歴史的には、タイプ印書の文書作成は元来本人が手書き原稿を作成し、オペレータに目視タイプ印書を依頼するのが普通でした。この場合、元の手書き原稿の作成速度が課題です。頭脳で作文が完成していても文書作成速度は手書き速度で飽和してきます。パソコンが文書作成に利用されるようになります。キー入力による文書作成能力が向上してきますが、それでも手書きと同じ問題が起こります。

それを解決するのが口述録音です。手書きやキー入力の速度の遅れはオペレータによる聴取再生に代わって負担してもらうので、文書作成者本人の文書作成速度は口述録音速度まで向上します。優秀なオペレータは、用語、参照符号などのミス、不一致などの見落としまで修正してくれます。その結果、能率向上と品質向上の両立が実現します。特許明細書

NIPTA 理事
特許業務法人深見特許事務所
会長弁理士 深見 久郎



の英訳について、手書きやキー入力の速度よりは頭脳内作文の方が早い状態になった頃から、口述録音に切換えたのです。その結果、英文書作成の速度が向上するとともにキー入力による疲労から解放されました。

日本文明細書の英訳の口述録音で能率向上を実現するためには適切な英文を早く発想することおよび適切な英文を早く発音することが必要でした。これが英文明細書の和訳の口述録音のときの英文観察、記憶に拍車をかけるように作用し、英文構造理解の栄養になったことを実感しています。英文特許明細書について、口述するプロセスを繰り返すことにより脳内では、無意識のうちに英文構造と日本文構造を対比的に変換できる仕組みが作られていったのであります。

近年、翻訳ソフトの技術水準も急速に高まり、その活用が話題に上ることも多くなりました。機械翻訳の利点は同一技術用語、句、文節の繰返しの多い明細書で該当部分の記号化、復号化処理で正確な翻訳表現を効率的に実現できる可能性があります。しかしながら、機械翻訳では最終的に必ず明細書としての技術的、知的財産実務的見地から原文構文解析、訳文構文構成のチェックを含む正確さの検証が求められます。そのときにあの口述プロセスにおいて培った英文構造への本質的理解能力が問われるのです。

知的財産翻訳、特に明細書の翻訳について、品質と効率を求めるべくすれば、いずれの翻訳手法をとるとしても最終的に翻訳者の、そしてチェック者の翻訳能力、語学能力が大きく関わることを理解して頂きたいと願っています。